

### 3 令和 2 年度国債発行計画の変更

#### (1) 「緊急経済対策」と令和 2 年度国債発行計画の変更

年初以降、新型コロナウイルス感染症は、日本においても都市部を中心に感染者数が急増するなど世界各地で蔓延しており、内外経済に甚大な影響をもたらし、世界経済は、戦後最大とも言うべき危機に直面しています。このような状況のもと、感染症の甚大なマグニチュードに見合うだけの強大な経済政策を講ずることにより、デフレへの後戻りを食い止め、デフレ脱却・経済再生、そしてそれを通じた財政健全化への道筋を確かなものとするため、令和 2 年 4 月 20 日に総額 117.1 兆円規模の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を策定しました。

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を受けて令和 2 年度第 1 次補正予算が編成され、更に、これを強化するため、令和 2 年度第 2 次補正予算が編成されました。これらの補正予算に基づき、令和 2 年 4 月 20 日及び 5 月 27 日に令和 2 年度国債発行計画を変更しました。

#### (2) 国債発行総額、カレンダーベース市中発行額ともに大幅な増額

上記の補正予算の編成により、予算上、令和 2 年度に発行すべき国債の総額は、253.3 兆円と令和 2 年度当初計画に比べて 99.8 兆円の増額となりました（図 1 - 14、15）。内訳を見ると、新規国債が対当初比 57.6 兆円増の 90.2 兆円、財投債が対当初比 42.2 兆円増の 54.2 兆円となっています。

このため、カレンダーベース市中発行額を当初計画から 83.5 兆円増額し（総額 212.3 兆円）、その年限別配分については、市場に与える影響を極力抑制する観点から、国債市場特別参加者会合等を通じた市場との対話を丁寧に行い、短期から超長期までの各ゾーンについて市場の動向や投資家のニーズ等を勘案しつつ増額幅を設定しました（図 1 - 16、17）。

具体的には、30 年債（+ 1.8 兆円）、20 年債（+ 2.7 兆円）、10 年債（+ 4.5 兆円）、5 年債（+ 5.4 兆円）、2 年債（+ 9.0 兆円）、1 年割引短期国債（+ 15.3 兆円）、6 ヶ月割引短期国債（+ 45.6 兆円）をそれぞれ当初計画から増額しました。10 年物価連動債については市場環境や市場参加者との意見交換を踏まえ、▲ 0.8 兆円の減額を行いました。なお、40 年債と流動性供給入札については発行額を据え置くこととしました。

(図 1 - 14) 令和 2 年度国債発行計画 (令和 2 年度補正後)

<発行根拠法別発行額>

(単位：億円)

区 分	令和 2 年度当初	令和 2 年度 1 次補正後	令和 2 年度 2 次補正後		
	(a)	(b)	(c)	(c)-(a)	(c)-(b)
新規国債	325,562	582,476	901,589	576,027	319,114
建設国債	71,100	94,390	187,380	116,280	92,990
特例国債	254,462	488,086	714,209	459,747	226,124
復興債	9,241	9,241	9,241	-	-
財投債	120,000	214,000	542,000	422,000	328,000
借換債	1,079,818	1,079,818	1,079,818	-	-
うち復興債分	16,932	16,932	16,932	-	-
国債発行総額	1,534,621	1,885,535	2,532,648	998,027	647,114

<消化方式別発行額>

(単位：億円)

区 分	令和 2 年度当初	令和 2 年度 1 次補正後	令和 2 年度 2 次補正後		
	(a)	(b)	(c)	(c)-(a)	(c)-(b)
カレンダーベース 市中発行額	1,288,000	1,528,000	2,123,000	835,000	595,000
第 II 非価格 競争入札等	79,884	90,540	100,620	20,736	10,080
年度間調整分	96,737	196,995	239,028	142,291	42,034
市中発行分 計	1,464,621	1,815,535	2,462,648	998,027	647,114
個人向け販売分	48,000	48,000	48,000	-	-
公的部門(日銀乗換)	22,000	22,000	22,000	-	-
合 計	1,534,621	1,885,535	2,532,648	998,027	647,114

※ 1 令和 2 年度の中からの買入売却については、市場の状況や市場参加者との意見交換も踏まえ、必要に応じて実施します。

※ 2 令和 2 年度における前倒債の発行限度額は 43 兆円。

(注 1) 各計数ごとに四捨五入したため、計において符合しない場合があります。

(注 2) カレンダーベース市中発行額とは、あらかじめ額を定めた入札により定期的に発行する国債の 4 月から翌年 3 月までの発行予定額(額面)の総額をいいます。

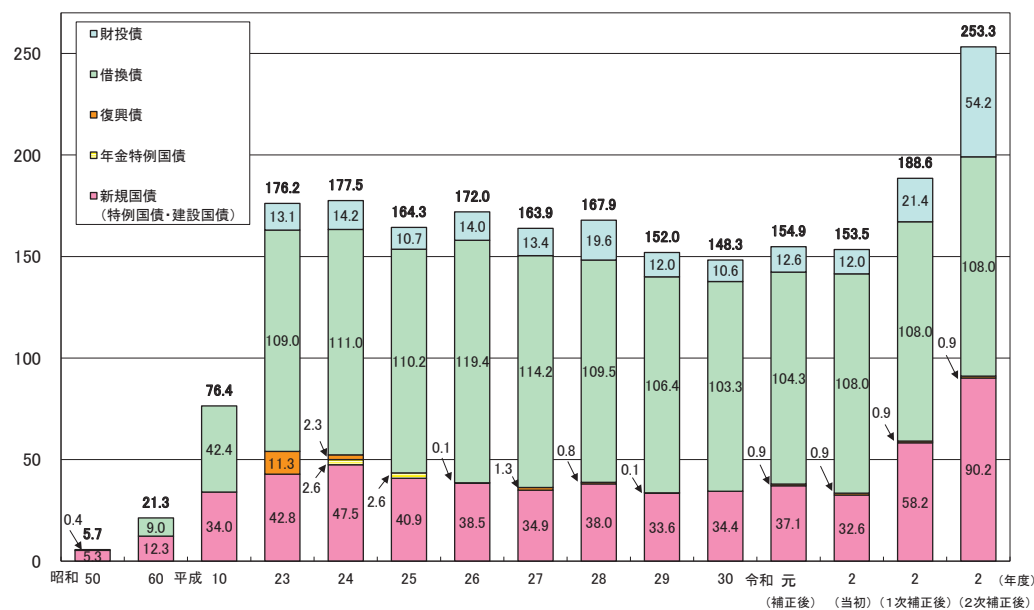
(注 3) 第 II 非価格競争入札とは、価格競争入札における加重平均価格等を発行価格とする、価格競争入札等の結果公表後に実施される国債市場特別参加者向けの入札をいいます(価格競争入札等における各国債市場特別参加者の落札額の 10% を上限)。第 II 非価格競争入札に係る発行予定額については、当該入札を実施する国債(40 年債、30 年債、20 年債、10 年債、5 年債及び 2 年債)のカレンダーベース市中発行額の 7% を計上しています(応募上限額の引下げによる影響を反映した上で計上)。

第 II 非価格競争入札等として、第 II 非価格競争入札に係る発行予定額のほか、カレンダーベース市中発行額と実際の発行収入金との差額の見込みを計上しています。

(注 4) 年度間調整分とは、前倒債の発行や出納整理期間発行を通じた、前年度及び後年度との調整分をいいます。

(図 1 - 15) 国債発行総額の推移 (令和 2 年度補正後)

(兆円)



(注 1) 平成 30 年度までは実績。

(注 2) 計数ごとに四捨五入したため、合計において一致しない場合があります。

(図 1 - 16) 令和 2 年度カレンダーベース市中発行額 (令和 2 年度補正後)

<カレンダーベース市中発行額>

(単位:兆円)

区 分	令和 2 年度当初		令和 2 年度 1 次補正後		令和 2 年度 2 次補正後		(c)-(a)	(c)-(b)
	(1 回あたり)	(年間発行額 ; a)	(1 回あたり)	(年間発行額 ; b)	(1 回あたり)	(年間発行額 ; c)		
40 年債	0.5 × 6 回	3.0	0.5 × 6 回	3.0	0.5 × 6 回	3.0	-	-
30 年債	0.7 × 12 回	8.4	0.7 × 3 回 0.8 × 9 回	9.3	0.7 × 3 回 0.9 × 9 回	10.2	1.8	0.9
20 年債	0.9 × 12 回	10.8	0.9 × 3 回 1.0 × 9 回	11.7	0.9 × 3 回 1.2 × 9 回	13.5	2.7	1.8
10 年債	2.1 × 12 回	25.2	2.1 × 3 回 2.3 × 9 回	27.0	2.1 × 3 回 2.6 × 9 回	29.7	4.5	2.7
5 年債	1.9 × 12 回	22.8	1.9 × 3 回 2.1 × 9 回	24.6	1.9 × 3 回 2.5 × 9 回	28.2	5.4	3.6
2 年債	2.0 × 12 回	24.0	2.0 × 3 回 2.4 × 9 回	27.6	2.0 × 3 回 3.0 × 9 回	33.0	9.0	5.4
割引短期国債		21.6		37.0		82.5	60.9	45.5
10 年物価連動債	0.4 × 4 回	1.6	0.3 × 4 回	1.2	0.2 × 4 回	0.8	▲0.8	▲0.4
流動性供給入札		11.4		11.4		11.4	-	-
計		128.8		152.8		212.3	83.5	59.5

(表 1) 割引短期国債の年限別発行予定額

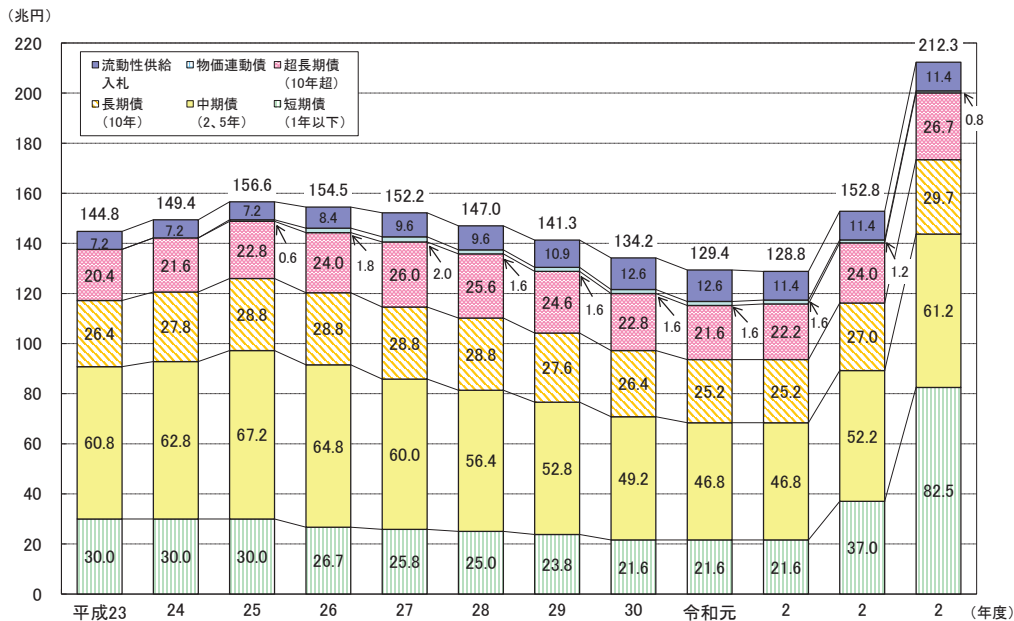
年限	令和 2 年度当初		令和 2 年度 1 次補正後		令和 2 年度 2 次補正後	
	(a)	(b)	(c)	(c)-(a)	(c)-(b)	
1 年	1.8 × 12 回 21.6	1.8 × 3 回 2.4 × 9 回 27.0	1.8 × 3 回 3.5 × 9 回 36.9	15.3	9.9	
6ヶ月	-	10.0	45.6	45.6	35.6	

(表 2) 流動性供給入札のゾーン別発行予定額

区分	令和 2 年度当初	令和 2 年度 1 次補正後	令和 2 年度 2 次補正後	
	(a)	(b)	(c)	(c)-(a) (c)-(b)
15.5 年超 39 年未満	3.0	3.0	3.0	- -
5 年超 15.5 年以下	6.0	6.0	6.0	- -
1 年超 5 年以下	2.4	2.4	2.4	- -

- (注 1) 市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や発行状況に応じて、年度後半の発行額を変更する可能性があります。
- (注 2) 40 年債については、5 月・7 月・9 月・11 月・1 月・3 月の発行を予定しています。
- (注 3) 割引短期国債は、政府短期証券と合わせて国庫短期証券として発行しており、表 1 の年限区分・発行額で発行することを想定しつつ、市場環境や投資ニーズに応じて、柔軟に年限区分・発行回数・発行額を調整。
- (注 4) 10 年物価連動債については、5 月・8 月・11 月・2 月の発行を予定し、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて、柔軟に発行額を調整。
- (注 5) 流動性供給入札については、表 2 のゾーン区分・発行額で行うことを想定しつつ、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて柔軟に調整。
- (注 6) 利付債の表面利率の下限の引下げについては、令和 3 年 4 月を目途に実施予定。

(図 1 - 17) カレンダーベース市中発行額の推移 (令和 2 年度補正後)



(注) 令和元年度までは最終補正ベース。

(当初) (1次補正後) (2次補正後)